

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター
2023年度事業報告書

(第21期：2023年6月1日より2024年5月31日まで)

<目次>

■ 2023年度事業の方針

■ 2023年度所信

I 全体の概要

II 運営について

1. 諸会議の開催状況（※詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）
2. 財政の状況について（※詳細は資料2 決算書を参照）
3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（※詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）
4. 資産の取得、機器の更新等について

III 個別に行った事業について

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- －(2) その解決のための事業

1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- －(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- －(4) その市民活動への応援事業

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

2-(4)-1 桑名市市民活動センター管理運営業務受託

2-(4)-2 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2-(4)-3 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

2-(4)-4 各種講座への講師派遣

2-(4)-5 前掲以外の市民活動への支援

2-(4)-6 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

■ 2023 年度事業の方針

- (方針 1) 「市民活動を支援する事業を行う」
- (方針 2) 「会員の提案を事業の形にしていく」
- (方針 3) 「市民活動支援のしくみづくりを行う」
- (方針 4) 「低コストで運営を行う」
- (方針 5) 「認定 N P O 法人制度を積極的に活用する」

■ 2023 年度所信

新型コロナウイルスが 5 類に移行され、各地で規制を撤廃したイベントが催され、声を出しての応援や多くの来場者が入っている様子が見られ、コロナ前の日常が戻りつつあります。また、この 3 年間で培ったリモート会議や、講座も開催され、多様な参加の仕方ができるようになりました。

一方、ロシアのウクライナ侵攻は終わりが見えず、また、地球温暖化の影響で世界各地で大雨や高温による被害も続出しており、世界情勢はますます混んとして来ています。

市民の力が問われている時代であり、「個人の自由な社会貢献活動」が「多様」そして「持続的」に行われることにより、社会のさまざまな課題を解決していくことを見出していく必要があります。

私たちは、これまで取り組んできた「市民活動の応援」を進め、「市民活動応援☆きらきら基金」をより充実させていくことで、市民活動団体間の「資金・資源」の循環を増やし、企業や他地域からの新たな資源の流入をつくりだしていきたいと思います。これらの取り組みにより、「新たな可能性」「新たな価値観」「新たなサービス」が生み出され、この地域での課題解決になることを願っています。

つきましては、皆様の一層のご理解、ご参画、ご協力を心よりお願い申し上げます。

2023 年度事業計画書

前述の事業の方針ならびに所信にもとづき、以下のように事業を進めていきます。

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

－(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業

－(2) その解決のための事業

1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

－(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業

－(4) その市民活動への応援事業

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

2-(4)-1 桑名市市民活動センターの管理運営業務受託

2-(4)-2 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2-(4)-3 各種講座への講師派遣

2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

2-(4)-6 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

－(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業

－(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

I 全体の概要

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センターは、平成16年4月法人登記をして設立しました。決算期の関係で第1期は2ヶ月であり、今期（第21期）は実質的にまる20年が終了する時期になります。

2023年度は、コロナの影響で今まで休止していた活動が徐々に開催され、団体も活動も活発に行われるようになりました。ただ、担い手が高齢化となってきた団体はコロナを機に、やめる団体も出てきています。今まで以上に市民活動の新たな担い手をどう発掘していくかが大きな問題となってきました。

その中で、当会が進めている「市民活動応援☆きらきら基金」に5団体が新しく登録し、3月に東員町保健福祉センターで開催した「第16回助成事業」で活動発表を行いました。

さて、当期の当会の事業の方針は、(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」、(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」、(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」、(方針4)「低コストで運営を行う」、(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」というものでした。

まず(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」については、桑名市市民活動センターの管理運営業務を受託し、団体への具体的な支援、助言などを行い、市民活動についての情報の提供を継続的に行いました。

(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」については、きらきら基金助成事業の中でエントリー団体をもっと知っていただく質問・感想の時間をプログラムに組み込みました。

(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」では、みえNPOネットワークセンターの経営会議に太田理事が参画しました。みえきた市民活動センターとしては、域内の団体と協働して市民活動応援☆きらきら基金第15回助成事業を開催し、6団体1事業に、合計283,800円を助成しました。並行して、地域の市民活動団体訪問調査、まちのかわらばんの発行を行いました。

(方針4)「低コストで運営を行う」では、寄附金と会費、桑名市市民活動センター運営支援業務、及び、とういん市民活動支援センター運営支援業務などで838万円弱の収入があり、支出は835万円ほどでした。認定NPO法人の見なし寄附で所得税が控除され、地方税を引いて、4万5千円ほどの赤字となりました。収入のうち、助成の原資と運営に使途限定している寄附金を71万円弱繰り越しました。

(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」については、3月に認定更新の時期で、9月から準備をし、10月に更新申請、12月に現地調査があり、無事更新することができました。

また、40個のカエル・こぶたの募金箱を、個人や市民活動団体関係者、企業や商店、桑名商工会議所女性部の皆さんなどにご協力いただき、期中に81口23万円を越える助成原資へのご寄附をいただきました。ありがとうございました。

これらの取り組みについては、会員間の連絡を密にし、さまざま検討を行った上で、実施しました。

II 運営について

1. 諸会議の開催状況 （＊詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）

今年度、総会は通常総会1回（2023年7月23日）、臨時総会1回（2024年2月13日）開催し、理事会は5回（2023年7月22日、7月23日、11月24日、2024年1月26日、2月13日）開催しました。その他にきらきら基金運営委員会での機会や、役員（理事・監事）ミーリングリストなどを有効に活用して報を共有しました。

2. 財政の状況について （＊詳細は資料2 決算書を参照）

今期は、838万円弱の収入があり、835万円ほどの支出がありました。このうち、寄附金収入が27万円弱ありました。また、認定NPO法人であるため、収益事業の55万円強の課税事業所得を、見なし寄附金として非課税事業に繰り入れることができました。最終的に278万円弱の次年度繰越金（使途限定寄附金を含む）を生むことが出来ました。前期末の正味財産額282万円ほどから、今期の増減額5万円弱を引いて、今期末の正味財産額は278万円弱となりました。そのうち、助成の原資と運営に使途限定している寄附金は71万円弱あり、一般正味財産は207万円弱です。

経常収益では、非課税部門では、基本となる会費が10名で2万円、きらきら基金関連事業への寄付が24万円弱、その他コーヒー寄付事業への寄附が2万8千円弱でした。また課税部門では、桑名市市民活動センター管理運営受託事業が705万円、とういん市民活動支援センター管理運営受託事業が104万円弱でした。

経常費用では、経費的支出が835万円ほどでした。非課税部門の支出は、きらきら基金の運営費が23万円強と23万円ほどの赤字、助成金支出が28万円強と5万円弱の赤字、その他事業が6千円強の黒字で、非課税部門合計で27万円ほどの赤字となりました。課税部門では、桑名市市民活動センター管理運営受託事業が705万円ほどの支出で1千円ほどの黒字、とういん市民活動支援センター管理運営受託事業が55万円ほどの黒字でした。合計で56万円弱の黒字が、みなし寄附制度により全額非課税となりました。

3. 事業・会務・事務局等の運営全般について （＊詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）

さまざまな事業を同時並行的かつ継続して行ったため、会務の役割分担は半数以上の理事がフルにうごきましたが、ITを活用してこまめに情報を共有することでお互いにカバーすることができました。一連の事業について、きらきら基金事業の市民活動団体取材と助成事業、まちのかわらばんなどにおいて、理事たちの大きな負担となりました。また「桑名市市民活動センター管理運営受託事業」「とういん市民活動支援センター運営受託」についても、負担が少数の理事に集中しました。

4. 資産の取得、機器の更新等について

基本的に資産はありません。また、今期の資産の取得、機器の更新等也没有ありません。具体的な資産の取得や機器の更新などに関する特記すべき事項はありませんでした。

Ⅲ 個別に行った事業について

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

ー(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業

ー(2) その解決のための事業

1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した研究会、講座等への参加

市民活動応援☆きらきら基金の運営委員会の中で、地域課題の発見と解決について議論をした。また、桑名市、いなべ市、東員町、三重県の市民活動センターが主催する講座に参加して地域課題の収集に努めた。

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

今年度は特に実施しなかった。

1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携

今年度は特に実施しなかった。

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

今年度は、第16回助成事業の中で、第10回企業の社会貢献活動紹介を行いました。

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

ー(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業

ー(4) その市民活動への応援事業

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

2-(4)-1 桑名市市民活動センターの管理運営業務受託

2-(4)-2 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2-(4)-3 各種講座への講師派遣

2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

2-(4)-6 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

今シーズンは、2023年6月から2024年3月までの間に、新たに5団体の取材を行いました。

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

2023年6月にいなべ市市民活動センターが取り組む活動にポスター展示で参加。2024年2月10日に桑名市市民活動センターが開催した、市民活動交流フェスタに参加しました。

2-(4)-1 桑名市市民活動センター管理運営業務受託

昨年度に引続き「桑名市市民活動センター管理運営業務」を受託し、市民活動団体への支援を行いました。業務受託の契約は、2022年4月1日より2025年3月31日までの3年間となっております。

具体的には、桑名市市民活動センターの印刷機使用収納業務などのセンターの機能に関する管理運営業務を行うとともに、登録団体会議や市民カフェを開催し、団体間のコミュニケーションを円滑にし、お互いの持つ問題意識や解決手段、ネットワークの相互の有効活用に必要な信頼関係を培うことができました。

さらに市民カフェにおいては取上げたテーマを新機軸にしたことにより新しい参加が増え有意義な意見や情報交換がなされました。

窓口相談業務は、昨年同様、活動場所、法人設立、定款作成、助成金申請、IT・PC技術、連携など多岐にわたりましたが、IT・PC技術の相談が数倍に増えました。

市民活動団体の活動内容に関する積極的な情報発信として、情報誌「NPO活動ニュース」を5回（6月、8月、10月、12月、2月）発行し、市民活動団体の活動拠点や商店街での掲示、配布も行いました。またホームページによる情報発信を増やし、引続きSNSでの情報発信を頻繁に実施し、情報発信を大幅に強化しました。また、市民活動団体の活動支援として（お母さんの会）あいうえお、と「今月の絵本」と題して1冊の絵本を紹介。NPO法人のん・ぼっちの保護猫活動の動画を撮影し、HPで公開をしました。

研修会・講座の企画・実施では、職員研修（新規採用職員対象）を9月12日及び11月7日の2回、「私たちが課題解決の主人公 一人ひとりが課題解決の主体者になる協働」と題して、講義とワークショップ形式での講座を実施しました。また、職員研修（全職員対象）を11月21日、「NPO研修：市民活動団体と協働」をテーマに実施しました。

市民・団体向けとして、ITリテラシー講座「市民活動情報整理」（5月22日、6月12日）を2回「シニアのスマホ講座」を（8月8日）1回行いました、「シニアのスマホ講座」は中高生ボランティア活動体験として講師を務める経験などが結果として津田学園中学校高等学校の「探求活動」の協力につながりました。また同じくボランティア活動体験として寺町通り商店街の三八市で「987 ジュース」（8月18日）を販売し、寄付金を募ることも実施しました。

また、ピンクリボン月間に「ブレスト・アウェアネス教室（10月18日）」アイリーライフに依頼、くわな子どもプロテクトによる11月7日に「くわプロとはなそう」を開催しました。さらにコミュニティビジネス講座として株式会社On-coの水谷岳史さんに講師を依頼し全3回6月15日、6月29日、7月13日を実施しました。

2-(4)-2 「桑員まちのファンクラブ」への支援

今年度は総会・交流会を開くことが出来ず、メーリングリストの運営のみに留まりました。

2-(4)-3 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

今年度は理事の派遣を見送った。

2-(4)-4 各種講座への講師派遣

今年度は特になし。

2-(4)-5 前掲以外の市民活動への支援

2023 年 12 月に、とういん市民活動支援センター管理運営業務委託プロポーザルに応募して、採択されました。業務受託の契約期間は、2024 年 4 月 1 日より 2027 年 3 月 31 日までの 3 年間です。

2-(4)-6 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営

桑名員弁地域で活躍する身近な市民活動を応援するため、きらきら基金プロジェクトを推進しました。5 回の運営委員会と 1 回の審査会を開催しました。これらをベースに、2023 年 12 月 23 日に桑名市寺町商店街においてサンタの行進開催、約 40 名が参加。そして、2024 年 3 月 16 日に東員町保健福祉センターにて開催しました。73 名が参加し、6 団体 1 事業に 283,800 円を助成しました。

今期はカエル・こぶた募金箱を 40 個設置いただきました。その他、寄附口座、助成事業当日寄附、サンタの行進、ガチャポン募金などを合わせて、81 口 237,429 円のご寄附をいただきました。まちなかわらばんを 2 回発行しました。

このプロジェクトの実施体制は、当会が設置した「きらきら基金運営委員会」が主催し、特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター、特定非営利活動法人 いなべこども活動支援センター、特定非営利活動法人 生ごみリサイクル思考の会が協働する形で共催しました。後援は、三重県、桑名市、いなべ市、東員町、木曽岬町、桑名市社会福祉協議会、いなべ市社会福祉協議会、東員町社会福祉協議会、木曽岬町社会福祉協議会、桑名商工会議所、桑名三川商工会、まちなファンクラブ。助成原資は皆様からのご寄附を充てさせていただきました。

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- ー(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- ー(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちなかわらばん」の発信

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

3-(6)-1 「桑員まちなかわらばん」の発信

2023 年 12 月より 2024 年 4 月まで、桑員まちなかわらばんを 2 回の発行・配布・配信しました。

☆2024 年 4 月 15 日号(119 号) : 1500 部発行(A4 版 2P:カラー)

「第 16 回市民活動応援☆きらきら基金」の報告

☆2023 年 12 月 10 日号 (118 号) : 1500 部発行(A4 版 2P カラー)

「きらきら基金第 16 回助成事業助成団体募集、昨年度助成団体の報告」

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

小規模の市民活動団体にとっては、たくさんの人たちに自分たちの活動を伝え、情報を共有し、サービスのご案内などを行うのに、インターネットメディアの活用ははずせません。当会ではさまざまなメーリングリストやブログを活用しました。

★みえきた市民活動センターホームページ <http://www.mie-kita.gr.jp/>

★日本財団 CANPAN ブログの「みえきたページ」 <http://blog.canpan.info/miekita/>

★日本財団 CANPAN ブログの「きらきらページ」 <http://blog.canpan.info/kirakiraboshi/>

諸会議の開催状況

今年度、総会は通常総会 1 回（2023 年 7 月 23 日）、臨時総会 1 回（2024 年 2 月 13 日）開催し、理事会は 5 回（2023 年 7 月 22 日、7 月 23 日、11 月 24 日、2024 年 1 月 26 日、2 月 13 日）開催しました。その他にきらきら基金運営委員会での機会や、役員（理事・監事）メーリングリストなどを有効に活用して情報を共有しました。

●2023 年度第 1 回通常総会

日 時：2023 年 7 月 23 日（日）午後 1 時 30 分から 2 時 45 分まで

場 所：パブリックセンター 2 階和室

出席者：正会員 6 名 監事 1 名 委任状 3 名

社 員：小笠原まき子、大矢知(旧姓川戸)由起、近藤順子、加藤等、太田みよ子、清水卓

監 事：大矢知哲也

委任状：伊藤香、白尾豪紀、松永章吾

＜審議議案＞

第一号議案 2022 年度事業報告案について

第二号議案 2022 年度決算案について

第三号議案 理事の選出について

第四号議案 2023 年度事業の方針案ならびに所信案、事業計画案について

第五号議案 2023 年度予算案について

●2023 年度臨時総会

日 時：2024 年 2 月 13 日（火）午後 7 時から 7 時 20 分まで

場 所：三重県いなべ市員弁町大泉 732 番地、およびオンライン

出席者：正会員 7 名 監事 1 名 委任状 3 名

社 員：小笠原まき子、大矢知由起、近藤順子、白尾豪紀、太田みよ子、加藤等、清水卓

監 事：大矢知哲也

委任状：伊藤香、相原好信、松永省吾

＜審議議案＞

第一号議案 定款変更について

●2023 年度第 1 回理事会

日時：2023 年 7 月 22 日（土）午後 7 時～8 時 25 分

場所：リモート会議

出席者：理事 4 名、監事 1 名

理事：小笠原まき子、大矢知由起、加藤等、近藤順子

監事：大矢知哲也

＜審議事項＞

第 1 号議案 総会に向けて

第 2 号議案 指定・認定更新について

第 3 号議案 きらきら基金について

その他

●2023 年度第 2 回理事会

日 時：2023 年 7 月 23 日（日）午後 3 時から 3 時 45 分まで

場 所：パブリックセンター 2 階和室

出席者：理事 5 名 監事 1 名

理 事：小笠原まき子、大矢知由起、近藤順子、太田みよ子、加藤等

監 事：大矢知哲也

<審議事項>

第 1 号議案 理事長、常務理事の選定について

その他

●2023 年度第 3 回理事会

日時：2023 年 11 月 24 日（金）午後 7 時 00 分

場所：リモート会議

出席者：理事 5 名（小笠原まき子、大矢知由起、近藤順子、加藤等、太田みよ子）

<審議事項>

第 1 号議案 かわら版特大号について

第 2 号議案 きらきら基金の助成額について

第 3 号議案 東員町市民活動支援センター民営化について

第 4 号議案 認定更新について

●2023 年度第 4 回理事会

日時：2024 年 1 月 26 日（金）午後 7 時 00 分～8 時 30 分

場所：リモート会議

出席者：理事 6 名（小笠原まき子、大矢知由起、近藤順子、白尾豪紀、加藤等、太田みよ子） 監事 1 名（大矢知哲也）

<審議事項>

第 1 号議案 特定非営利活動法人みえきた市民活動センターの定款変更について

●2023 年度第 5 回理事会

日 時：2024 年 2 月 13 日（火）午後 7 時 30 分から 8 時まで

場 所：三重県いなべ市員弁町大泉 732 番地、およびオンライン

出席者：理事 6 名 監事 1 名

理 事：小笠原まき子、大矢知由起、近藤順子、白尾豪紀、太田みよ子、加藤等

監 事：大矢知哲也

<審議議案>

第 1 号議案 理事長、副理事長、常務理事の選定について